

参考1 平成21年度静岡市発達障害者支援センター事業実施状況（平成22年3月末現在）

(1) 総括表

事業内容		区 分	平成20年度 (H20.4-H21.3)	平成21年度 (H21.4-H22.3)
1. 発達障害児（者）及びその家族等 に対する相談支援	実支援人員		553	560
	延支援件数		912	809
2. 発達障害児（者）及びその家族等 に対する発達支援	実支援人員		167	271
	延支援件数		586	970
3. 発達障害児（者）に対する就労 支援	実支援人員		9	15
	延支援件数		16	21
4. 関係施設 及び関係 機関に対 する普及 啓発及び 研修	a. センター主催で 企画した研修	実施回数	14	13
		延参加人数	1,609	1,416
	b. センター共催で 企画した研修	実施回数	2	8
		延参加人数	328	539
	c. 外部から講師依 頼を受けた研修 (講師派遣)	実施回数	29	22
		延参加人数	1,695	1,339
	(d. 事業説明)	実施回数	1	
		延参加人数	1	

※ 4のd. 事業説明の項目は、平成21年度分から国（厚生労働省）への報告の対象外となりました。
なお、静岡市発達障害者支援センターでは、事業説明に関する平成21年度実績はございません。

<各事業の具体的な内容>

相談支援

- ・ 学校生活・家庭生活などを送る上での悩みなどに対する指導・助言
- ・ 医療・療育・教育等に関する情報の提供
- ・ 医療機関をはじめ関係機関の紹介及び利用（支援）の調整
- ・ 継続的な支援が必要な人（子ども）に対する個別支援計画の作成 など

発達支援

- ・ 適切な発達を促すための医療的・心理的な見立て（判定）の実施
- ・ 適切な発達環境を整えるための関係機関（保育園・幼稚園・学校など）との調整及び支援者への指導・助言 など

就労支援

- ・ 就労を希望する人に対する就労支援機関情報の提供
- ・ ハローワーク・障害者職業センター等への同行支援
- ・ 就職した発達障害のある人への定着支援（アフターフォロー） など

普及啓発・研修

- ・ 関係機関（保育士・学校教諭・関係機関職員など）への指導・研修
- ・ 一般市民向けの発達障害に関する基礎的情報の発信・啓発

(2) 発達障害者支援センターの実績と課題

1. 相談支援

<実績>

相談内容別件数（延件数）

情報提供（診断・療育・就労支援等の機関・施設紹介）	364
家庭生活（家庭療育・余暇・不応行動）	91
健康・医療（自閉症ではないか、告知後の不安、不眠、薬物治療等）	122
教育（学校での不応・教育内容）	140
療育について（療育施設での療育内容・方法・不応行動）	56
進路相談	11
自立支援（福祉施設での自立訓練・不応）	7
就労について（就労移行支援・就労継続支援）	13
その他	5
合計	809

相談者別件数（延件数）

本人	94
家族等	704
保育所	0
幼稚園	0
就学前療育機関	0
小学校	0
中学校	1
高等学校	1
特別支援学校	0
専門学校・大学	1
入所施設	1
通所施設	1
企業	2
行政	2
保健所・保健センター	0
医療機関	1
その他	1
合計	809

障害別支援人数（実人員）

自閉症（知的障害を伴う者）	20
自閉症（知的障害を伴わない者）	7
自閉症（知的障害の有無不明）	14
アスペルガー症候群	46
広汎性発達障害（知的障害を伴う者）	2
広汎性発達障害（知的障害を伴わない者）	23
広汎性発達障害（知的障害の有無不明）	3
注意欠陥多動性障害（AD/HD）	17
学習障害（LD）	8
その他（発達性言語障害・協調運動障害等）	7
不明（未診断含む）	413
合計	560

年齢別人数（実人員）

0～3歳（幼児期前期）	66
4～6歳（幼児期後期）	112
7～12歳（小学生）	195
13～15歳（中学生）	32
16～18歳	15
19歳以上	123
不明	17
合計	560

主な相談支援内容（抜粋）

情報提供・・・発達障害の基礎について、相談窓口について、診断・受診先について、障害の受容について 家庭生活・・・家庭での支援方法について、家庭での各種トラブルについて 健康・医療・・・診断を受けた後の医療的支援について、投薬について 教育・・・学校での対応について、友だちとの人間関係について 療育・・・療育施設の利用について、施設での不応・問題行動を減らす方法について 進路相談・・・進学先（特別支援学校等）について 自立支援・・・通所施設等の利用について、施設での不応・問題行動を減らす方法について 就労・・・就労系訓練サービスの利用について、就労に向けた準備について その他・・・療育手帳の取得について
--

<分析>

- 相談支援の約3分の1を占めるのが「情報提供」であり、昨年度と同様である。（センターが発達障害に関する情報センターとしての役割を担っている。）
- 医療・教育に関する相談が多くなってきているが、これら専門的な相談に対応できるノウハウを得るため、医療機関・学校との連携がますます重要になってきているといえる。
- 療育・就労に関する相談は、そのまま発達支援・就労支援へ繋げていくケースが多い。
- 年齢別では、特に乳幼児及び小学生の相談が多いが、これは乳幼児健診や幼稚園・保育園・小学校において発達障害が発見され（疑われ）、関係機関職員協力の下、効果的にセンターへ繋がられていると考えられる。
- 相談者別では、保護者・親族からの相談が圧倒的に多いが、この中には保育園・学校・保健センターなどからの紹介で相談に来ている事例も多く、関係機関へのセンターの周知及び関係機関を通じた市民への普及啓発が進んできていると考えられる一方、センターの体制を考えるとこれら一次機関での相談体制の充実も必要となってきている。

<課題>

- 発達障害に関する情報センターとして、多種多様な支援情報を提供できるよう、関係機関との連携を通じた情報収集能力が求められている。
- 引き続き関係機関からセンターへ「繋がる」体制の強化を図っていくとともに、センターに過度の相談が集中しないよう、研修等を通じた関係機関における対応能力の向上が必要である。
- 関係機関職員からの直接相談が少ないが、関係機関職員を後方支援し、専門的な助言・指導体制を整えていく必要がある。

2. 発達支援

<実績>

障害別支援人数（実人員）

自閉症（知的障害を伴う者）	5
自閉症（知的障害を伴わない者）	3
自閉症（知的障害の有無不明）	9
アスペルガー症候群	20
広汎性発達障害（知的障害を伴う者）	2
広汎性発達障害（知的障害を伴わない者）	3
広汎性発達障害（知的障害の有無不明）	17
注意欠陥多動性障害（AD/HD）	11
学習障害（LD）	0
その他（発達性言語障害・協調運動障害等）	3
不明（未診断含む）	198
合計	271

年齢別人数（実人員）

0～3歳（幼児期前期）	58
4～6歳（幼児期後期）	67
7～12歳（小学生）	124
13～15歳（中学生）	4
16～18歳	2
19歳以上	16
不明	0
合計	271

支援期間別人数（実人員）

3ヶ月未満	126
3ヶ月以上～6ヶ月未満	47
6ヶ月以上～1年未満	31
1年以上	67
合計	271

主な発達支援内容（抜粋）

個別的な関わりが必要な場合、支援計画を作成し、

- ①安心できる環境づくりを行う
- ②肯定的な関わりを増やすことを目的に、ほめ、トークン表、視覚的支援、感覚の過敏性配慮、ソーシャルスキル支援等を提案する
- ③その上で、本人の特性理解と具体的な支援方法を家庭・保育園・幼稚園・学校、支援機関等と共に考え、相互的信頼関係の構築する

<分析>

- 適切な発達支援を促すためには、その子どもに合わせた発達環境の整備が欠かせず、そのための見立て（判定）が必要だが、現実には未診断の子どもが多く、まずは見立てから始めることが多くなっており、これが発達支援と実態となっている感がある。
- 幼児期・小学生期における支援が中心となっており、それぞれ幼稚園・保育園や小学校との支援に関する調整作業が支援の主となっている。また、比較的、長期に渡って支援を必要としている人が多い。

<課題>

- 見立て（診断）に終始するのではなく、その後のトータルな支援を実施していく体制が必要となっている。また、様々なニーズに応じた支援メニューの開発が求められている。（定型化、メニュー化）
- センターと関係機関（幼稚園・保育園、小学校）とが、一体となって発達支援を提供していく体制を確立させる必要がある。
- 長期支援に対応した体制（継続支援実施体制、進行管理体制など）と、支援の実施を関係機関に委ねる（地域に返す）体制の整備が必要である。

3. 就労支援

<実績>

障害別支援人数（実人員）

自閉症（知的障害を伴う者）	0
自閉症（知的障害を伴わない者）	0
自閉症（知的障害の有無不明）	0
アスペルガー症候群	2
広汎性発達障害（知的障害を伴う者）	0
広汎性発達障害（知的障害を伴わない者）	0
広汎性発達障害（知的障害の有無不明）	0
注意欠陥多動性障害（AD/HD）	0
学習障害（LD）	3
その他（発達性言語障害・協調運動障害等）	0
不明（未診断含む）	10
合計	15

年齢別人数（実人員）

18歳未満	1
18歳以上	14
合計	15

支援期間別人数（実人員）

3ヶ月未満	8
3ヶ月以上～6ヶ月未満	1
6ヶ月以上～1年未満	2
1年以上	4
合計	15

主な就労支援内容（抜粋）

個別性を配慮しながら、

- ①就労準備を含めた生活支援や就労支援に関する具体的な制度や福祉サービスの情報を提供する
- ②就労及び生活支援に関する支援機関であるハローワーク、障害者職業センター、就業・生活支援センター、地域活動支援センター等への同行支援を行う
- ③支援事業所や職場の定着に向け事業所や雇用側に対して本人の特性理解のためのチェックリストの提示、肯定的な指示、文字や写真、カードを用いた分かりやすいものにする、ルール作り、手順表、感覚過敏配慮等具体的継続的な支援につなげるなどの支援を行う

<分析>

- 就労支援の実績は、確実に伸びてきているが、発達支援に比べると例は少なく、支援の手法も確立していない。（現状では、ハローワーク等への同行支援が中心である。）
- 直接、企業と関わるケースが少なく、ハローワーク・障害者職業センターや、就労系訓練事業所との関わりが中心である。

<課題>

- 就職支援プログラムの確立と支援メニューの多様化が必要である。（同行支援だけにとどまらない、多様な就労支援の実施）
- 発達障害に関する普及啓発も含めた、民間企業との連携強化が必要である。

4. 関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修

<実績>

内容別開催回数（主催・共催・講師派遣・事業説明の合計）

研修内容	実施回数
発達障害全般	25
自閉症の一般的理解	0
アスペルガー症候群について	0
学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（AD/HD）について	0
診断・評価	0
医療・保健	0
療育・教育方法	18
就労支援	0
その他	0
合計	43

<センター主催研修の主な実績>

研修名	講師	参加人数
自閉症のコミュニケーション支援	センター職員	180
気づいたらすぐに始める発達支援	大学教授	140
早期療育に支援体制、支援技術	大学教授	120
自閉症とアスペルガー症候群のこどもたちへの支援について	児童精神科医	340
園で気になる子の対応	大学准教授	120
発達のアセスメントの実際	臨床心理士	100
自立への子育て	発達障害支援団体職員	100
自己肯定感と思春期の社会性スキルの育て方	発達障害支援団体職員	50
できる！をのぼす行動と学習の支援実践編	スクールカウンセラー	64
気になる子の幼稚園・保育園支援	センター職員	89
小児保健研修会	発達障害支援団体代表	40
特別支援教育と連携した実践報告会	センター職員	33
ピュバティスクール	発達障害支援団体職員、学校教諭	40
合計		1,416

<センター共催研修の主な実績>

研修名	講師	参加人数
平成21年度第1回学校支援員専門研修	センター職員	21
平成21年度第2回学校支援員専門研修	センター職員	19
市保育士会ときわ会支部研修会	センター職員	70
認知特性からのこども理解	大学教授	30
平成21年度第3回学校支援員専門研修	センター職員	19
平成21年度第4回学校支援員専門研修	センター職員	20
精神ネット研修会	大学教授	110
市民講座「発達障害の地域支援体制」	大学教授	250
合計		539

<分析>

- 発達障害を理解し、具体的な支援方法や地域連携の方法などを学ぶ初級者向け研修と、経験者が早期療育の支援技術や気になる子の発見方法などの、より実践的な内容を学ぶ上級者向け研修などを実施している。
- 関係機関職員の人材育成を進める観点から、これら職員に対する知識向上・技能習得を目的とした実践的な研修を中心に実施し、市内の関係機関職員に多数、御参加いただいている。

<課題>

- 参加関係機関職員の拡大が必要である。（特に幼稚園・高等学校教諭、医療機関及び就労支援機関への参加呼びかけ）また、それに応じた研修内容の更なる充実（専門化など）が必要である。
- フォローアップの実施など、受けた研修の内容を日ごろの支援に活かすことができる体制を整備していく必要がある。
- 研修の効果を把握する必要がある。（例えば、センターによる直接支援ではなく、1次機関である関係機関での支援が充実してきているかなど）